

北九州市長 様

確 認 書

他の補助制度との併用について

「住むなら北九州 定住・移住推進事業」の申請書を提出するにあたり、国土交通省が行う「住まい給付金制度」、北九州市が行う城野地区での「スマート化促進事業」、その他国や地方公共団体が行う本制度と同様の目的の補助制度の利用はいたしません。

なお、複数の制度を利用した場合は、「住むなら北九州 定住・移住推進事業」の認定申請が無効となっても異議を申しません。

平成 年 月 日

氏名 _____ ⑩